

設計住宅性能評価業務 電子申請受付開始のご案内

日頃より当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、『NICEみやすまオンラインシステム』をバージョンアップし、設計住宅性能評価業務の電子申請サービスを開始いたします。

確認申請、フラット35適合証明の電子申請に続き、皆様への更なるサービスの向上と新型コロナウイルス対策の一環としてNICEみやすまオンラインにて来社不要での申請・交付を行える体制を拡充いたしました。

是非、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

(1) 開始日 … 令和4年8月22日(月)

(2) 対象業務 … 設計住宅性能評価審査業務

(3) 対象物件 … 一戸建て専用住宅(当面の間)

(4) 電子申請システムの特徴

◎手軽に利用

- ・ブラウザから利用。専用ソフトやアプリケーションのダウンロードが不要
- ・24時間いつでも申請が可能(営業時間外の申請は翌営業日に受理)
- ・押印・電子署名が不要

◎労力の軽減に

- ・紙面での申請図書提出が不要
- ・申請書、設計内容説明書作成機能を搭載

◎申請物件の管理に

- ・先行する電子申請物件(確認・フラット)との連携が可能
- ・正本(副本)データがいつでもダウンロード可能
- ・進捗状況を一目で確認可能

(5) 注意事項

- ・性能評価と長期使用構造等確認を同時に申請する場合

長期優良住宅認定申請時、行政庁へ紙面提出する図書に審査機関の審査済み印を求められる場合があります。認定申請先の所管行政庁へ、審査済み印の要否を確認してから、電子申請をご利用いただきますようお願い申し上げます。